

平成24年瑞穂町教育委員会第9回定例会 会議録

平成24年9月28日瑞穂町教育委員会第9回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 戸田 祐佳 君 ・ 2番 滝澤 福一 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 岩本 隆 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 報告事項1 いじめの実態把握のための緊急調査の結果について

日程第4 報告事項2 平成24年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について

- 日程第5 報告事項3 平成24年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について
日程第6 報告事項4 瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について
日程第7 委員長の選挙
日程第8 委員長職務代理者の選挙

開会 午前9時00分

森田委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年瑞穂町教育委員会第9回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番戸田委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いします。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3、報告事項1、いじめの実態把握のための緊急調査の結果について、を議題とします。教育長より提案理由の説明をお願いします。

岩本教育長 報告事項1、いじめの実態把握のための緊急調査の結果について、ご報告申し上げます。いじめの実態把握の

ための緊急調査の結果がでましたので、報告するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

指導課長

説明します。調査の趣旨ですが、児童・生徒からのいじめの情報を的確に把握するとともに、いじめの疑いがあるような事例に対しても、見逃さずに迅速に対応する必要があることから、学校におけるいじめの実態を把握するために実施しました。

調査内容としては、いじめと認知した件数といじめの疑いがあると思われる件数及びいじめの疑いがあると思われる児童・生徒への対応状況についてです。いじめと認知した件数とは、当該児童・生徒が一定の人間関係にある者から、学校の内外を問わず、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じている件数になります。

いじめの疑いがあると思われる件数とは、現時点で、いじめと確認できないまでも他の児童・生徒や周辺からの情報により、いじめの疑いがあると思われる件数になります。

今回の調査の結果、いじめと認知した件数は、小学校15件、中学校0件の計15件になります。いじめの疑いがあると思われる件数は、小学校16件、中学校4件の計20件になります。

調査の取りまとめに当たっては、7月31日以降に調査の報告内容について学校に確認をしました。

今後の予定ですが、今回の緊急調査で把握したいじめと認知した案件及びいじめの疑いがあると思われる案件について、その後の対応状況等を追跡調査しており、結果を10月上旬を目途にまとめる予定です。

町の教育委員会のいじめへの対応ですが、まず、未然防止、早期発見・早期対応については、専任相談員の派遣、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、毎月はいじめを含む生活指導状況調査の実施、年3回のふれあい月間の実施及び相談カードの配付をしています。

次に、短期的な対応ですが、統括指導主事・指導主事の派遣、児童・生徒及び保護者等の心のケアのための相談

員の派遣をしています。

中・長期的な対応ですが，人権教育・道徳教育のより一層の充実をしていく必要があります。

以上，説明とします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 教育委員会のいじめへの対応ですが，アンケートはどの程度の頻度でどのように実施しているのでしょうか。また，相談カードはどのようなものなのでしょうか。

指導課長 アンケートは年3回実施していますが，それにプラスして実施しました。何か嫌なことがあったかなどたくさん出してほしいと考え実施しました。相談カードは困ったときにはどこに相談すればよいということがわかるように，カードに連絡先等が記載されています。そして全児童・生徒に配付しました。

清水委員 アンケートは聞き取りで実施したのでしょうか，それとも紙ベースで実施したのでしょうか。

指導課長 アンケートは紙ベースで行っています。また，教員による観察や保護者からの訴えも含めてまとめています。なお，アンケートは校長に依頼し，校長から各担任に指示をして実施しました。

森田委員長 教育委員会の対応としてカードを配付したということですが，具体的な相談窓口は学校以外ではどこになるのでしょうか。

指導課長 学校に言いにくい場合もありますので 町の教育相談室 東京都や文部科学省の24時間対応の相談窓口がカードに記載されています。

森田委員長 インターネット環境によるいじめもあると思いますが，この点の調査はどのようなのでしょうか。

指導課長 東京都が業者委託を行い，インターネットを監視して，いじめに該当すると思われる記述があると教育委員会に連絡が入ることとなっています。

森田委員長 今までで実際に連絡が入ったことはあるのでしょうか。

- 指導課長 過去にありました。大きな問題に発展しない程度のレベルのものについて連絡が入りました。
- 森田委員長 今回の報告の資料の取扱はどうなるのでしょうか。
- 指導課長 東京都が一斉に公開しています。瑞穂町教育委員会としても積極的に公開していきます。
- 森田委員長 ほかに質問もないようですので終結いたします。報告事項1を承認いたします。つづいて、日程第4、報告事項2、平成24年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を願います。
- 岩本教育長 報告事項2、平成24年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について、ご報告申し上げます。瑞穂町文化賞表彰要綱に基づき、平成24年9月7日に表彰審査会を開催し、意見書の提出がありました。その審査会の意見を尊重し、次のものを被表彰者と決定しましたので、報告するものです。
- はじめに、文化賞1件です。種目、氏名の順で読み上げます。バレエ、榎本文。次に、文化奨励賞1件です。吹奏楽、瑞穂中学校吹奏楽部。
- 詳細につきましては、担当者に説明させます。
- 社会教育課長 説明します。瑞穂町文化賞表彰要綱に基づき、平成24年9月7日、午後7時から表彰審査会を開催しました。文化連盟の服部会長が審査会会長となり議事を進めていただきました。今回は、文化賞の被表彰者1名、文化奨励賞の被表彰団体1団体でした。今回該当となった被表彰者、被表彰団体は、先ほど教育長から説明のあったとおりです。
- 審査会の意見としましては、1、榎本さんの主な成績の「第15回NBA全国バレエコンクールスカラシップ賞」は、文化庁、外務省、東京都の後援により行われる特定非営利法人NBAバレエ団主催のコンクールで、日本における若きダンサーの登竜門として全国コンクールの最高権威を誇るものです。今回も多くの海外有名国立バレエ学校の協力を得て、平成24年1月4日～9日まで芝メルパルクホールにて開催されました。コンクー

ルは6部に分かれ、全国から計1,534名の予選参加がありました。

榎本さんは、要綱第3条第1項(1)に該当するとの意見でした。

2、瑞穂町立瑞穂中学校吹奏楽部の主な成績は「第52回東京都中学校吹奏楽コンクール東日本部門金賞」により、第12回東日本中学校吹奏楽大会中学校の部出場権を獲得したものであります。瑞穂町立瑞穂中学校吹奏楽部は、要綱第3条第2項(2)に該当するとの意見でした。

文化賞1名、文化奨励賞1団体は、全員一致で受賞との意見です。この意見を、9月18日に教育長に報告し、審査委員会での該当者を被表彰者として決定することになりましたので、報告するものです。

なお、表彰につきましては、10月27日、土曜日に開催予定の総合文化祭開会式で実施する予定です。

以上、説明とします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 なし。

森田委員長 質問もないようですので終結いたします。報告事項2を承認いたします。つづいて、日程第5、報告事項3、平成24年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を願います。

岩本教育長 報告事項3、平成24年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について、ご報告申し上げます。瑞穂町スポーツ賞表彰要綱に基づき、平成24年9月7日に表彰審査会を開催し、意見書の提出がありました。その審査会の意見を尊重し、次のものを被表彰者と決定しましたので、報告するものです。

はじめに、優秀賞6件です。種目、氏名の順で読み上げます。バレーボール、中垣結衣。軟式野球、西村剛司、ソフトボール、東京グランドシニア。ソフトボール、殿ヶ谷ソフト。ビーチボール、零・30。ソフトボール、瑞穂クラブ。

次に奨励賞9件です。陸上、西山唯知。剣道、大山勇希。空手道、西岡拓己。ソフトテニス、永井果歩。ソフ

トテニス，大野麻子。ロープジャンプ，瑞穂第二小学校5年チームA。ロープジャンプ，瑞穂第二小学校5年チームB。軟式野球，瑞穂第二中学校野球部。ソフトテニス，瑞穂中学校ソフトテニス部。

次に指導者賞1件です。剣道，坂田文子。

詳細につきましては，担当者に説明させます。

社会教育課主幹 説明します。瑞穂町スポーツ賞表彰要綱に基づき，平成24年9月7日午後7時30分より表彰審査会を開催しました。体育協会石川会長が審査会会長となり議事を進めていただきました。

今回の優秀賞の申請受理件数は6件で該当となった件数は個人2，団体4の計6件，奨励賞の申請受理件数は9件で該当となった件数は，個人5，団体4の計9件です。指導者賞については1件の申請があり，該当となりました。今回は，審査の結果申請を受理した方全てが該当となりました。また該当となった被表彰者は，先ほど教育長から説明のあったとおりです。

この意見を，9月18日教育長に報告し，審査委員会での該当者を被表彰者として決定することになりましたので，報告するものです。

なお，表彰につきましては，10月7日，日曜日に開催される町民体育祭で実施する予定です。

以上で説明とします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

滝澤委員 「殿ヶ谷ソフト」が瑞穂町スポーツ優秀賞として報告されていますが，「殿ヶ谷」の「ヶ」は「ケ」でよろしいのでしょうか。以前，「ヶ」に統一されたと聞きました。固有名詞ならば「ヶ」でよいのでしょうか。

社会教育課主幹 固有名詞の場合は「ヶ」の表記でよいこととなっています。

森田委員長 ほかに質問もないようですので終結いたします。報告事項3を承認いたします。つづいて，日程第6，報告事項4，瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について，を議題とします。教育長より提案理由の説明を願いま

す。

岩本教育長 報告事項4，瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について，ご報告申し上げます。平成24年10月1日付の瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動については，別紙のとおりですので，報告するものです。なお，瑞穂町の定期異動は4月と10月となっています。

森田委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 なし。

森田委員長 質問もないようですので終結いたします。報告事項4を承認いたします。つづいて，日程第7，委員長の選挙に入ります。9月30日をもって委員長の任期が満了となりますので，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき，10月1日からの委員長について，委員のうちから委員長選挙を行うものです。なお，委員長の任期につきましては，地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第12条第2項により1年となっております。

選挙の方法につきましては，瑞穂町教育委員会会議規則第6条第1項の規定により単記無記名投票によるものとされています。また，同条第3項の規定により委員の中で異議がないときは指名推薦の方法をとることができるかとされています。どちらの方法で行うか委員の皆様にご意見を伺います。

戸田委員 指名推薦をお願いします。

森田委員長 ただいま，戸田委員より委員長選挙につきましては，指名推薦の方法によって行う旨の発言がありましたが，これにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 ご異議がないようですので，委員長選挙につきましては，指名推薦の方法により行います。どなたかご指名をお願いいたします。

- 戸田委員 引き続き森田委員長に委員長をお願いしたいと思います。
- 森田委員長 ただいま、私を推薦する旨の発言がありましたが、これにご異議はございませんでしょうか。
- 各委員 異議なし。
- 森田委員長 それでは、ご異議がないようですので、私が委員長ということにさせていただきます。委員長ということで一言あいさつをさせていただきます。ご推薦をいただきありがとうございます。1年間よろしくお願いいたします。つづいて、日程第8、委員長職務代理者の選挙に入ります。9月30日をもって委員長職務代理者の任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、10月1日からの委員長職務代理者の指定を行うものです。
- 委員長職務代理者の指定の方法につきましては、瑞穂町教育委員会会議規則第7条の規定により委員長選挙の規定を準用することになっております。選挙の方法につきましては、教育委員会会議規則第6条第1項の規定により単記無記名投票によるものとされています。また、同条第3項の規定により委員の中で異議がないときは指名推薦の方法をとることができるかとされています。どちらの方法で行うか委員の皆様にご意見を伺います。いかがいたしましょうか。
- 清水委員 指名推薦をお願いします。
- 森田委員長 ただいま、清水委員より委員長職務代理者選挙につきましては、指名推薦の方法によって行う旨の発言がありましたが、ご異議ございませんでしょうか。
- 各委員 異議なし。
- 森田委員長 ご異議がないようですので、委員長職務代理者選挙につきましては、指名推薦の方法により行います。どなたかご指名をお願いいたします。
- 清水委員 滝澤委員をお願いしたいと思います。

- 森田委員長　　ただいま、滝澤委員との発言がございましたが、これにご異議ございませんでしょうか。
- 各委員　　異議なし。
- 森田委員長　　それではご異議がないようですので、滝澤委員を委員長職務代理者に指名いたします。よろしくお願いいたします。
- 滝澤委員　　よろしくお願いいたします。
- 森田委員長　　ありがとうございました。次に議席の決定を行います。議席の決定は、会議規則第5条の規定により、くじで行うことになっておりますので、これよりくじを行います。事務局より説明をお願いします。
- 庶務係長　　議席の決定は瑞穂町教育委員会会議規則第5条の規定にありますが、会議の運営上、5番を委員長、事務方の長であります教育長を4番とさせていただきたいと思っております。そして、1番、2番、3番をくじで3人の委員に引いていただきたいと思います。よろしいでしょうか。引く順番としましては、今、座っていただいております席順としてよろしいでしょうか。
- 各委員　　異議なし。
- 庶務係長　　それでは、戸田委員からお願いいたします。戸田委員2番、滝澤委員1番、清水委員3番。
- 森田委員長　　くじの結果、1番滝澤委員、2番戸田委員、3番清水委員、4番岩本教育長、5番森田に決定いたしました。この議席につきましては、次回より採用させていただきます。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成24年瑞穂町教育委員会第9回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時27分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員